

Q&A ～よくあるご質問～

【応募に関する質問】

Q：どのような本を題材にしてもよいのですか。

A：児童が自分で読んだり、読んでもらったりして「おもしろい」「感動した」と感じた本であれば、ジャンルは問いません。

ただし、絵本・物語・ノンフィクションなど、児童が内容を理解できる本が望ましいです。

Q：応募作品は返却されますか。

A：返却しません。

審査・展示・広報等に使用することがあります。

Q：デジタルで作成した作品を印刷して提出してもよいですか。

A：デジタル作品は不可です。

紙に描いたオリジナル作品のみ応募できます。

Q：文字が必ず入っていないと、応募できないのでしょうか？

A：作品は文字と絵で表現することになっております。

文字を書くことが困難な方は、家族や先生等が代わりに書き込んで応募しても構いません。

Q：大阪府内の学校に通っていますが、大阪府在住ではありません。応募はできますか？

A：大阪府在住ではない方でも、府内の学校等へ通学されていればご応募いただけます。

ただし、所属する学校等を通してご応募ください。どうしても、個人で応募したい場合は、個人単位での応募も可能です。

Q：作品を大阪府教育庁市町村教育室地域教育振興課に持参してもよいですか？

A：原則として送付をお願いしていますが、直接持参いただいても受け付けます。

【制作に関する質問】

Q：文字は、本から引用してもよいですか？

A：本からの引用はできません。ご自身の言葉で表現してください。

創造力にあふれた作品を期待します。

Q：既存キャラクターや絵本の絵を使ってもよいですか。

A：使用できません。

著作権保護のため、児童本人が描いたオリジナル作品のみ応募できます。

【学校での取りまとめに関する質問】

Q：学校で授業として取り組んでもよいですか。

A：図書の時間などで取り組んでいただいても構いません。

ただし、作品の内容は児童本人の表現を尊重してください。

【審査・結果発表に関する質問】

Q：学年によって審査基準は変わりますか。

A：低学年・高学年の部に分けて審査します。

学年の発達段階を踏まえて評価しますので、学年差で不利になることはありません。

Q：受賞作品はどこで見ることができますか。

A：大阪府ホームページで公表する予定です。

また、最優秀作品は実際のしおりとして図書館・学校図書館で配布します。

【受賞作品の取り扱いに関する質問】

Q：最優秀作品のしおりは、提出したサイズのまま配布されるのですか。

A：最優秀作品は、実際に図書館等で配布する「標準的なしおりサイズ」に再編集して作成します。

再編集については、作品のデザインを尊重しつつ、調整します。